



絶対ダメ 研究不正!

熊本保健科学大学は、公正な研究活動を推進するために、研究活動における不正行為を防止するための規程を定め、不正行為が起こらないよう体制を整備し、必要な取り組みを行っています。

研究活動における不正行為

捏造

改ざん

盗用

その他

二重投稿・不適切なオーサiership等による研究成果の不適切な公表、不適切な利益相反マネジメントなど。

研究費の不正使用

預け金

カラ出張

カラ謝金

その他

研究費の目的外使用等の使用ルール違反、書類の改ざんなど。

不正が発生した場合

研究活動における不正行為が行われれば、不正を行った者だけでなく、その管理者や組織に対する信頼の失墜にもつながります。



人事処分



研究費の返還



氏名の公表



信用失墜



間接経費の減額

公的研究費の適正な運営・管理

<https://www.kumamoto-hsu.ac.jp/data/compliance/publicfunds.html>

対応窓口

【研究活動や研究費執行等に関する相談窓口】

経理事務手続き 経理課
研究関連全般 学術振興課

【研究不正に関する通報窓口】

学内 内部監査室 madoriji@kumamoto-hsu.ac.jp
学術振興課 madogaku@kumamoto-hsu.ac.jp
学外 塚本晃大法律事務所 弁護士 塚本晃大
tsukamoto.akihiro@gray.plala.or.jp